

東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針

「概成道路」「立体交差」「交差点拡幅部」「支線」「橋詰」

「事業実施済区間」「既存道路による代替可能性」の手続状況

(令和7年3月時点)

1. 概成道路の手続状況について

概成道路は、都市計画道路のうち、計画幅員までは完成していないが、現況幅員がある一定の幅員を満たす道路のことです。概成道路については、道路構造条例等における現道幅員の評価と道路構造条例等以外の地域の実情による評価を行い、【計画の変更（現道合わせ）】予定路線（区間）11区間約9.1kmを選定しました。

	路線名	検討主体	手続状況
概-1	放射 14 号線	東京都	都市計画道路の必要な幅員等を確保していることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年12月告示）
概-2	放射 24 号線	東京都	現道幅員の評価や地域の実情等を踏まえ、引き続き検討・調整していきます。
概-3	補助 74 号線	東京都	現道幅員の評価や地域の実情等を踏まえ、引き続き検討・調整していきます。
概-4	補助 79 号線	東京都	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和6年10月告示）
概-5	補助 110 号線	東京都	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年12月告示）
概-6	補助 229 号線	東京都	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年10月告示）
概-7	立川 3・2・10 号線	立川市	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和7年2月告示）
概-8	武蔵野 3・4・3 号線	東京都	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたため、計画の変更に向けた手続きを進めています。
概-9	日野 3・4・1 号線 (東)	東京都	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和6年3月告示）
概-10	日野 3・4・1 号線 (西)	東京都	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和6年3月告示）
概-11	国立 3・1・11 号線	東京都	都市計画道路の必要な幅員等が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年12月告示）

2. 立体交差の手続状況について

立体交差とは、都市計画道路と都市計画道路との立体交差を指します。

立体交差については、都市間連携に資する幹線道路に該当するかどうか及び、地形や交通状況等の地域の実情による評価を行い、【計画の変更（立体交差計画の廃止）】予定路線（区間）2区間を選定しました。

	路線名	検討主体	手続状況
立-1	八王子3・2・5号線	東京都	必要な交通機能を満たしていることが確認されたことから、立体交差計画を廃止しました。（令和5年6月告示）
立-2	八王子3・4・8号線	東京都	必要な交通機能を満たしていることが確認されたことから、立体交差計画を廃止しました。（令和5年6月告示）

3. 交差点拡幅部の手続状況について

交差点拡幅部とは、左（右）折車線の設置を考慮した、交差点部における付加車線用の拡幅部です。

交差点拡幅部については、円滑な交通が確保されており、道路線形や歩行者交通などの面から安全性の評価を行い、【計画の変更（交差点拡幅部の廃止）】予定路線（区間）1区間を選定しました。

	路線名	検討主体	手続状況
交-1	放射31号線 補助110号線	東京都	円滑な交通や安全性が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年12月告示）

4. 支線の手続状況について

支線は、交差する都市計画道路の交差部において①地形や道路網の形状などの条件により計画されている支線と、②幹線街路の機能を補完するために計画されている支線とに分類されます。

支線については、周辺の道路によって交通動線が確保され、周辺交通に大きな問題がない等の検証を行い、【計画の変更（支線の廃止）】予定路線（区間）2区間約0.3kmを選定しました。

	路線名	検討主体	手続状況
支-1	放射14号線支線1	東京都	交通動線が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年12月告示）
支-2	環状4号線支線1	東京都	交通動線が確保されていることが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年3月告示）

5. 橋詰の手続状況について

橋詰とは、主に橋の架け替え用地、災害時の一時避難場所、材料置き場・交番等の敷地として使用するための空間として、関東大震災後の復興事業で制度化されたものです。

既に橋梁が完成、又は概成道路となっている橋詰については、架け替え用地としての必要性を確認した上で、基本的には【計画の変更（橋詰の縮小）】予定路線（区間）とし6区間を選定しました。

	路線名	検討主体	手続状況
橋-1	放射 16 号線 （千代田橋）	東京都	架け替え用地としての必要がないことが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和 4 年 3 月告示）
橋-2	放射 16 号線 （霊岸橋）	東京都	架け替え用地としての必要がないことが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和 4 年 3 月告示）
橋-3	放射 16 号線 （沢海橋）	東京都	架け替え用地としての必要がないことが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和 4 年 12 月告示）
橋-4	補助 112 号線 （旧土州橋）	東京都	架け替え用地としての必要がないことが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和 4 年 3 月告示）
橋-5	補助 119 号線 （新堅川橋）	墨田区	架け替え用地としての必要性を踏まえ、引き続き検討・調整していきます。
橋-6	福生 3・4・2 号線 （多摩橋）	東京都	架け替え用地としての必要がないことが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和 4 年 6 月告示）

6. 事業実施済区間の手続状況について

事業実施済区間とは、現道の道路幅員が都市計画道路幅員とほぼ同じであるものの、現道の道路区域が都市計画道路区域と一致していない区間です。

事業実施済区間については、道路構造条例等を満たしているかを考慮するとともに、安全かつ円滑な交通が確保されているかなどの地域の実情も踏まえ評価を行い、【計画の変更】予定路線（区間）4区間約2.2kmを選定しました。

	路線名	検討主体	手続状況
事-1	環状6号線	東京都	安全かつ円滑な交通が確保されていること等が確認されたことから、計画の変更をしました。（令和6年3月告示）
事-2	補助145号線	品川区	安全かつ円滑な交通が確保されていること等が確認されたことから、計画の変更をしました。（令和5年12月告示）
事-3	八王子3・4・63号線	東京都	安全かつ円滑な交通が確保されていること等が確認されたことから、計画の変更をしました。（令和5年6月告示）
事-4	三鷹3・4・20号線	東京都	安全かつ円滑な交通が確保されていること等が確認されたことから、計画の変更をしました。（令和5年10月告示）

7. 既存道路による代替可能性の手続状況について

既存道路による代替可能性とは、未着手の地域的な都市計画道路の近傍にある、都市計画道路が有する機能を代替できる都市計画道路以外の道路による代替可能性です。

既存道路による代替可能性については、概成道路の評価幅員に準じた幅員を満たす都市計画道路以外の道路について、都市計画道路ネットワークの連続性や交通状況・まちづくりの状況・道路線形等、地域の実情も踏まえ、代替できるかの検証を行い、【計画の変更（廃止）】予定路線（区間）1区間約0.8kmを選定しました。

	路線名	検討主体	手続状況
代-1	町田3・4・12号線	町田市	将来の周辺交通等に大きな問題はないことが確認されたことから、計画の変更をしました。（令和4年2月告示）

8. 問い合わせ先

- ・ 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課
（区部に関すること） 03-5388-3291
（多摩部に関すること） 03-5388-3293

【特別区】

- ・ 中央区環境土木部管理調整課 03-3546-5421
- ・ 港区街づくり支援部土木課 03-3578-2217
- ・ 新宿区都市計画部都市計画課 03-5273-3547
- ・ 文京区都市計画部都市計画課 03-5803-1239
- ・ 墨田区都市計画部都市計画課 03-5608-6266
- ・ 江東区都市整備部都市計画課 03-3647-9454
- ・ 品川区都市環境部都市計画課 03-5742-6760
- ・ 中野区都市基盤部都市計画課 03-3228-8964
- ・ 杉並区都市整備部土木計画課 03-3312-2111（内 3426）
- ・ 豊島区都市整備部都市計画課 03-4566-2632
- ・ 練馬区都市整備部交通企画課 03-5984-1328

【市】

- ・ 八王子市都市計画部交通企画課 042-620-7303
- ・ 立川市まちづくり部都市計画課 042-523-2111（内 2366）
- ・ 武蔵野市都市整備部まちづくり推進課 0422-60-1872
- ・ 三鷹市都市再生部まちづくり推進課 0422-45-1151（内 2459）
- ・ 町田市道路部道路政策課 042-724-1124
- ・ 日野市まちづくり部都市計画課 042-514-8369
- ・ 国立市都市整備部都市計画課 042-576-2111（内 361）
- ・ 福生市都市建設部まちづくり計画課 042-551-1511（内 2812）